



むらたまち 議会だより

Vol. **91**
2014. **8.1.**

The Murata Town Council Newsletter

祝☆重要伝統的建造物群保存地区に選定
全国で 108 地区目・宮城県では初めて



町中心部にある土蔵造りの蔵の町並み

平成26年6月定例会

ズバリ！町政を問う【一般質問 4 人】

… **2**

…7 他

専決処分の補正予算など

17 案件を 議決



平成26年 第2回 定例会

平成26年定例会は、6月10日、11日の2日間にわたり開催されました。

この定例会では、専決処分の報告承認が8件、条例改正議案が1件、補正予算が1件、初期救急外来医療事務委託議案が1件、仙南土地開発公社解散議案が1件、損害額を定め和解の報告が1件、繰越明許費繰越計算書の報告が3件、事故繰越し繰越計算書の報告が1件の審議が行われ、全ての議案が可決されました。

条例（専決処分）

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日から施行されることに伴い改正するもの。

【討論なし 承認】

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日から施行されることに伴い改正するもの。

【討論なし 承認】

条例

■村田町青少年問題協議会の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立を高めるための推進を図るための関係法律の整備に関する法律により地方青少年問題協議会法の一部が改正されたことに伴い、関係

条文を改正するもの。

補正予算（専決処分）

■平成25年度村田町一般会計補正予算（第9号）

平成25年度各種事業の精査に伴う歳入歳出それぞれの予算を措置するため補正したもの。

歳入歳出予算それぞれ5千3百86万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億6千万6千円にしたもの。

歳入の主なものでは、町税（個人町民税・固定資産税・たばこ税）など3千450万円、地方交付税1億76万1千円を増額し、繰入金2億319万4千円を減額。

歳出の主なものでは、災害復旧費30万8千円を増額し、民生費3千87万4千円、衛生費7百14万5千円、農林水産業費4百56万6千円の減額である。

【討論なし 承認】

■平成25年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

こんなことが決定されました。

国県支出金等の確定及び事業の精査に伴う予算を措置するもの。

歳入歳出それぞれ1千4百9万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億471万1千円にしたもの。

歳入の主なものは、国庫負担金1千730万5千円の減額、国庫補助金1千675万3千円、前期高齢者交付金827万2千円の増額。歳出では保健事業費367万4千円の減額、基金積立金1千776万5千円の増額である。

【討論なし 承認】

■平成25年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
事業の精査に伴う歳入歳出それぞれの予算を措置するもの。

歳入歳出それぞれ15万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億277万1千円にしたもの。

【討論なし 承認】

■平成25年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

国県支出金等の交付額確定及び事業の精査に伴う予算を措置するもの。

歳入歳出それぞれ3千628万2千円を減額し、歳入歳出の総額を10億6千142万5千円にしたもの。

【討論なし 承認】

■平成25年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
歳入予算の精査に伴う予算を措置するもの。

歳入予算の使用料1千6百万円を増額し、繰入金1千6百万円を減額したもの。

【討論なし 承認】

■平成25年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
事業精査に伴う歳入歳出の予算を措置するもの。

歳入歳出それぞれ8千円を減額し、歳入最終の総額を1億1千786万7千円にしたもの。

【討論なし 承認】

平成 25 年度 各種会計予算 最終補正額 (単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計		6,060,185	△ 26,084	6,034,101
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	1,427,792	41,827	1,469,619
	後 期 高 齢 者 医 療	101,656	△ 980	100,676
	介 護 保 険 事 業	1,044,595	2,656	1,047,251
	公 共 下 水 道 事 業	628,717	8,865	637,582
	農 業 集 落 排 水 事 業	31,749	△ 25	31,724
企業会計	上水道事業収益的支出	512,550	6,185	518,735

平成 26 年度 各種会計予算 補正額 (単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計				
区 分	5月専決処分対応分	5,294,120	2,000	5,296,120
	6月定例会対応分	5,296,120	196,067	5,492,187

補正予算

平成26年度村田町一般会計
補正予算(第1号)

主に臨時福祉公布金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る経費のほか、平成26年度一般会計予算の執行にあたり緊急に必要となる経費を措置するため補正するもので、これまでの予算の総額に歳入歳出、1億846万7千円を追加し、補正後の予算総額を62億3千811万6千円にしたもの。



2月の大雪で被害を受けたビニールハウス

質疑

問 雪害対策補助金、4千799万4千円のうち1千090万2千円を町の一般

単独費に充てるが、この補助金の補助要綱は村田町例規集26年度版にはまだ載っていないが対応は怎么样了っているのか。

答 県で行う要綱がまだ示されていない。現在情報を収集し、実質的な要綱のすり合わせが終わり次第、要綱を制定する段取りをつける。

問 デマンド型乗合タクシーの運行業務に関する予算は、当初補助金で1千万円計上していたが、今回1千万円を減額し、423万5千円を委託料に変更した理由は何か。

答 当初1千万円で、町が団体に運行事業補助金という方向で進めていたが、6月の補正の時点でタクシー運行業者に委託し、内容の変更で、委託料に組み換えをした。



問 子育て世帯臨時特例給付金と臨時福祉給付金の対象者の人数は。またいつごろ本人に送付されるのか。

答 対象者は非課税者で3千人を見込んでいます。7月中旬をめどに申請書送付し受付は7月下旬を予定している。

【討論なし 原案可決】

問 デマンド型乗合タクシーの利用料金は、条例で定めるものか、要綱で定めるものかどちらか。

答 町民から利用料金を徴収するが、公の施設の使用ではなく、町が行う事業として位置づけて、要綱により実施する。

議案第35号 平日夜間初期救急外来医療に関する事務の委託について
村田町と大河原町との平日夜間初期救急外来医療に関する事務の委託に関する規約です。

【討論なし 承認】

お知らせします
2つの給付金
～受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です～

臨時福祉給付金
所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

低所得世帯 対象者

単身世帯フリーター
高齢者世帯
子どもがみんな高校生以上の世帯

子育て世帯臨時特例給付金
子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施します。

中所得世帯 対象者

中学生以下の子がいる世帯(子育て世帯)

※受給資格の育否を確認したい方は、次ページをご覧ください。

●「社会保険と税の一体改革」とは
社会保険制度を財政的にも持続的に安定させることで、誰もが安心して利用できるようにするための改革です。
○平成26年4月から消費税率は8%になりました。
○引上げ分は、すべて子育て、医療・介護、年金を充実・安定化のために使います。
この消費税率の引上げによる負担を緩和して世帯の下取り・コストを軽減するとともに、その他の経済成長力の底上げに好循環の実現をはかり持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」を決定しました。その一環として2つの給付金を支給します。
※平成27年10月1日から消費税率が10%に引き上げることが税制基本法に定められていますが、改めて経済状況を総合的に審議した検討をおこないます

●申請方法に関するお問い合わせ
村田町役場「臨時福祉給付金」窓口(健康福祉課) 電話:0224(83)6402
「子育て世帯臨時特例給付金」窓口(子育て支援課) 電話:0224(83)6405

●制度に関するお問い合わせ
厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル:0570(037)192

村田町

こんなことが決定されました。

議案第36号 仙南土地開発
公社の解散について

今後の事業の予定はなくその役割は十分果たし、公社の理事会で解散を承認した。

【討論なし 承認】

報告

報告第3号 損害賠償の額を定め和解することについての
事決処分報告について

村田町役場駐車場において
県職員が県所有の車両が町所有の車両に衝突した。村田町に過失がないために宮城県が村田町に損害額3万200円すべて賠償することとで和解。

報告第4号 平成25年度一般会計繰越明許費 繰越計算書
：P6①

報告第5号 平成25年度村田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書：P6②

報告第6号 平成25年度村田町上水道事業会計繰越計算書：P6③

報告第7号 平成25年度村田町一般会計事故繰越計算書

平成 25 年度村田町事故繰越し繰越計算書

会計名 一般会計（単位：円）

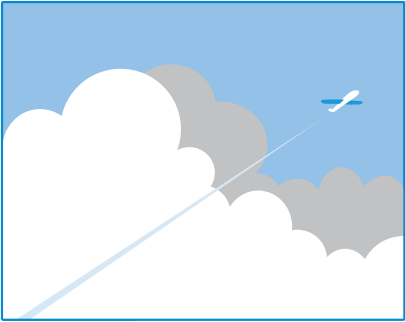
款	項	事業名	支出負担 行為額	翌年度 繰越額
11. 災害復旧費	4. その他公共施設 災害復旧費	観光施設災害復旧事業	149,761,920	85,121,920
合 計			149,761,920	85,121,920

用語解説
繰越明許費

歳出予算に計上したものの、年度中に支出を終わらない見込みのものについてあらかじめ翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。よくあるのは、道路や公共施設を作る予算が計上してあるが、用地買収に手間取ったなど地元関係者との調整が難航している場合等があります。

事故繰越し明許費

歳出予算に計上したものの、自然災害や異常気象などによって作業を始めるのが遅くなるなど、年度内に事業を完了することが困難となった場合に、翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。



こんなことが決定されました。

①平成 25 年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
3. 総務費	1. 社会福祉費	介護老人福祉施設整備事業	161,675,000	161,675,000
		臨時福祉給付金事業	5,044,000	5,044,000
	2. 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度電子システム導入事業	14,148,000	14,148,000
		子育て世帯臨時特例給付事業	3,216,000	3,216,000
	小計		184,083,000	184,083,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路維持事業	5,029,000	5,029,000
		市町村道整備事業	112,480,000	112,480,000
	3. 河川費	堆積土砂除去事業	2,350,000	2,350,000
	4. 都市計画費	公園整備事業	11,546,000	11,546,000
		街路建設事業	103,200,000	103,200,000
	小計		234,605,000	234,605,000
10. 教育費	1. 教育総務費	学校給食センター建設事業	15,430,000	15,430,000
	小計		15,430,000	15,430,000
合計			434,118,000	434,118,000

②平成 25 年度村田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
5. 災害復旧費	1. 災害復旧費	公共下水道施設災害復旧事業	8,526,000	8,526,000
合 計			8,526,000	8,526,000

③平成 25 年度村田町上水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算 計上額	翌年度 繰越額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	小池地区配水管布設替工事	3,150,000	3,150,000
		本間場地区配水管復旧工事	7,875,000	7,875,000
		下水道施設災害復旧に伴う	5,000,000	5,000,000
		水道施設移設工事		
合 計			16,025,000	16,025,000



1 介護保険制度について 2 町営北の内住宅について

高橋 勝 議員

1 介護保険制度について
今国会で決まった内容は主に

①平成27年度から要支援1・2の方が利用する訪問介護と通所介護サービスを平成29年4月までに市町村の地域支援事業に移行すること。

②特別養護老人ホームの入居基準を原則要介護3以上に見直すこと。

③高齢者の利用者の負担を2割に引き上げる事などとなっている。

村田町は、要支援、要介護認定者数の推移は平成22年9月で530人をピークに平成23年度は512人と減少に転じているが、これから増加傾向になると思われる。そこで町長に伺う。

質問1 要支援1・2の方が利用する訪問介護と通所介護サービスを市町村の地域支援事業に移行させるといふ政府の方針をどう受け止めているのか。移行される場合、町の受け皿はどこでやるのか、またその見通しについて伺う。

町長答弁1 村田町におい

ても平成26年3月31日現在の高齢化率が29%で、時を置かず30%を超えることは確実である。要介護認定者数も年々数を増やしており、介護給付費が増大し、介護保険制度を将来にわたって持続させていくには、制度の見直しもやむを得ないと受け止めている。

平成29年4月までに新しい総合事業を開始することになっているが、それまで現在の介護予防サービスを受けることができ、既存の介護サービス事業者を活用し、住民ボランティア・高齢者ボランティアなどの育成が重要であると位置づけ、社会参加を促し、介護予防につなげていけないものかと考えている。

平成27年度から29年度までを計画期間とし、国から示されるガイドラインを参考に、事業のありかたを検討していく。

質問2 今後は介護が必要なのに介護保険から締め出される高齢者が増えることは避けられそうにないと思われるが、現在、サービスを提供している事業所だけ

で継続提供が可能かどうか伺う。

町長答弁2 将来においても介護保険として必要とされるサービスの水準を維持することは必要不可欠と捉えて、地域の社会資源の活用や、町内の事業者だけでは不足と見込まれる場合は、近隣市町の事業者の参画も視野に入れた対応を検討する。

質問3 介護や看護のため離職した人は過去5年間で約48万人、尊厳をもった自立した生き方を支援するヘルパーの専門的な役割が必要になり、介護予防事業充実のために高齢者等に対する支援事業に財政措置を講じるべきと考えるが町長の見解を伺う。

町長答弁3 介護人材の確保に関する事項は、都道府県が策定する介護保険事業支援計画の記載事項であり、国県の動向を注視し、これから示されるガイドラインを参考に事業を検討する。サービスを拡充すれば、それだけ保険料に跳ね返る

側面もあり、保険料負担の増大を招かないよう配慮し、事業を着実に実施していく。

追質問 村田町における特別養護老人ホームの入居希望待機者数は何人か。

健康福祉課長答弁 現在の待機者は92名である。

2 町営北の内住宅について

質問 老若男女問わず、バリアフリー化など入居者にやさしい住宅の提供が求められている。北の内町営住宅の階段に「手すり」をつけるなど、入居者にやさしい住宅の改修計画等の考えを伺う。

町長答弁 入居されている方々に要望等の調査も実施し給排水設備の改修要望が一番多かったことから最優先に取り組むことにした。階段の手すり設置等バリアフリー化については町と自治会で協議し対応を検討していく。



1 基幹産業である新たな農政の取り組みについて 2 新人ハンターの養成・支援策について 3 重要伝統的建造物群保存地区選定とまちおこし

遠藤 実 議員

1 基幹産業である新たな農政の取り組みについて

「農林水産業・地域の活力創造プラン」農地中間管理機構（農地利用の集積・集約化を進めるため、中間的受け皿となる組織）の制度が決定した。本町でも就農者の減少傾向が著しく、農地中間管理機構への農地の貸し出しを希望する農家が多く出るのではないかと。条件の悪い農地（耕作放棄地）や高齢化による農業からの引退で農地を貸し出す農家は多いが、借りる農家はとても少ないと推察する。深刻な高齢化による受け手の不足、条件に恵まれない中山間地の対策など課題は多い。今後の対策はどのようなか伺う。

質問1 国・県から示された「農地中間管理機構」の内容と村田町の農地集積目標設定はどのようなになっているか。

◎市町村ビジョンの中で設定する。

町長答弁1 農地中間管理機構の事業は農地所有者からの借受、利用条件の改善、貸付け、貸付けを行うまでの管理と農業経営となつていく。今後関係機関との連携及び契約等の事務が進んでいく。農地集積に係る市

町村ビジョンの中で担い手が利用する農用地の集積目標を設定する。

質問2 耕作放棄地の概要と対策協議会での方向性はどのような進むのか。

◎耕作放棄地対策が本格的に動き出す。

町長答弁2 昨年11月に「村田町耕作放棄地対策協議会」を設立し、本年は現状の放棄地面積、農家の皆様の中長期的な土地利用等の調査を実施し対策を検討していく。

質問3 人・農地プラン作成状況はどのようなになっているか。

◎26年3月に「村田町人・農地プラン」を作成した。

町長答弁3 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するために町内3地区で検討会を開催・集約し「村田町人・農地プラン」を作成完了した。

2 新人ハンターの養成・支援策について

質問 狩猟免許の所持者はこの10年で2割以上減少した。猟友会メンバーの高齢化も年々進んでいる、平成24年度の農作物被害額は約1億円に上がり今後ますます

有害鳥獣が増え被害が拡大する可能性が予見される。

本町における有害鳥獣による被害対策として、平成26年4月より支援策の拡大が施行された。今後町独自のハンター養成・支援策の考えについて伺う。

◎新人ハンター養成講座の受講料助成を検討する。

町長答弁 県では新人ハンター養成講座等を実施し人材の掘り起こし、ハンターの技術向上が図られている。これらの研修会等を活用して頂くため猟友会と連携し積極的に周知していく。新人ハンター養成講座の受講料助成を検討していく。



ハンター養成

3 重要伝統的建造物群保存地区選定とまちおこし

質問 国の文化審議会において、村田町宇町地区の一部約7・4ヘクタールを「重要伝統的建造物群保存地区」に選定することが文部科学大臣に答申され、近日中に宮城県内で初めてとな

る「重要伝統的建造物群保存地区」が誕生する。今後地域特性を活かした賑わいや活性化が図られていくと思うところである。町は選定を機に町並みの更なる保存に取り組みとしていくが、紅花を活用した商業と観光の振興策について町長の考えを伺う。

◎町並みの環境整備促進と住民の積極的活動を支援する計画策定を検討している。
◎紅花の栽培拡大と活用、紅花の紹介方法を検討する。

町長答弁 歴史的風致としてそこに住む住民の意見を取り入れた「将来に向けた重伝建と調和の取れた地域固有の風情、情緒あるまちづくり」を創造することを主眼に環境整備促進と住民の積極的活動を支援する計画の策定を検討している。

紅花は本町の歴史上、重要な役割を果たしてきたが、栽培そのものを見るのも困難な状況になっている。歴史を継承し伝えることも重要であり、6次産業化を含め、改めて紅花の栽培と活用を検討していく。重伝建選定決定の際は、蔵の町並みの中で紅花を紹介する方法を検討したい。

ズバリ町政を問う

一般質問



- 1 学校給食センター建設事業費について
- 2 子育て支援策について
- 3 都市計画について
- 4 新しい社会福祉協議会・仮称「村田福祉センターについて」

高橋 典久 議員

1 学校給食センター建設事業費について

質問1 学校給食センターの総事業費はいくらになりますか。

町長答弁1 様々な経費についてまだ積算中です。また、仮に概算の金額を提示しても、物価変動が大きく、最終的な金額と乖離が想定されることから、さらに誤解や不信を招く恐れがあるので、総事業費については提示できません。

(現時点での物価に基づき試算し概算を出すことが基本です。総事業費が提示できないなんてありえません)

質問2 米飯に関する機器一式の見積もりはいくらですか。

町長答弁2 米飯に関する機器一式の金額については、入札事務に関する情報なのでお答えできません。(ふつう、どこでも答えています。角田市の資料もあります)

2 子育て支援策について

質問 子育て支援課に過去5年間の村田保育所待機児

童数を調べてもらいました。それによると、平成25年4月において、待機児童数は10名です。今年平成26年5月15日現在、0歳児5名(予定)を含めて10名です。待機児童数10名は、ある意味、非常事態でした。どのような対策を講じたのですか。また、今年度も10名ですが、どのような対策を講じるのですか。

町長答弁 申し込みをいただいて受け入れをできなかった保護者の方々には、託児所等の施設などをご案内いたしております。また、これから10か月を迎え待機児童となるだろうと思われる乳児は4月現在で5名でしたが、いずれも託児所入所や家庭内保育で対応されるようです。定員を増やすためには、施設の規模を拡大しなければなりません。敷地や財政的な問題等がありますので、すぐに解決できることではありませんので少々お時間をいただきたいと思います。(ということは、「ご案内」のみで具体的な対策はこれからということ...)



村田保育所 卒園式

3 都市計画について

質問 小谷地団地及び葬祭会館への入り口は、変則的な「5差路」の交差点のため大変危険です(特に県道に出るときは「命がけ」)。

昨年末にはコンビニエンスストアもオープンし、「6差路」とも言える危険極まりない状況にあります。すみやかに改修工事に取り掛かるべきと考えますが、町長の答弁を求めます。

町長答弁 県道すなわち主要地方道亘理大河原川崎線には4車線整備計画があります。

その4車線化工事のタイミングと合わせて交差点改

良を行うことがよいかと思われま。

4車線化の早期実現に向け要望を行って参りたいと考えています。

「4車線整備計画」は、現実問題として実現性があるのですか。町としては、要望以外に何もしないということ...

4 新しい社会福祉協議会・仮称「村田福祉センター」について

質問 昨年12月定例会において「現在の社会福祉協議会の場所を利用し、隣地の取得も視野に入れ」との答弁がありました。いつ、どこで、誰が、このようなことを決めたのですか。

町長答弁 社会福祉協議会の理事会において「現在地へ建設した方がよい」との結論を出されたことから、その結論に沿って、基本的に現在地への建設を考えていますが、手狭であることは否めないことから、隣地の取得も視野に入れる、としたものです。(質問(17項目)は多岐にわたりますので、主なものについて掲載し、その他は割愛します)



竹の内産廃処分場と本町の自治行為について

佐藤 正隆 議員

自治の宿題・竹の内
今こそパラダイムの転換を

質問1「あなたの町では、竹の内事件のような騒ぎは起きませんか」

私たちが守る会運動を立ち上げた時、他町の議員や幹部とそう話したことがあります。

「おらほの町では、町民がきかないからそんなことは起きないだろう」これが大方の答えでした。こうしてみると本町は自治の達成度が不十分な町だと思うのですがいかがですか。

町長答弁1 私はこれまで自治のありかたは、地域の課題を地域で語り合い、行政はそれを支えることだと申し上げてきました。地域と寄り添いその思いを結集してさらに地域を育成すると言う視点を高めていきたい。

質問2 長年続けてきた2派に分かれた主導権争い。4年ごと、8年ごとに巡ってくる町政の大転換。その息苦しいまでの争乱状態の中で、町政は停滞し、若者は町を捨てて他町に移ります。

ならば、避けられない少子高齢化を逆手に「小さな・住みよい・落ち着いた町」を目指してパラダイムを変換してでも事に当たる

べき時だと思いがいかなるのか。

町長答弁2 少子高齢化は本町だけのことでなく、国全体の問題として捉えなければならぬものと思っておりますが、村田の本年3月末の高齢化率は29%。年々1%ずつアップしていて、このまま行くと急激な人口減少で自治体の機能存続が難しくなり、自治体として消滅する恐れがあると言われております。

①冷静に現状を認識すること
②若者や女性活躍できる社会を準備すること
③有効な対策を立案し行うこと

それらは早ければ早いほど効果があると言われております。

少なくとも10年、20年先を見据えたビジョンを確立して、出来ることから速やかに実行するよう庁内に定住・少子化対策プロジェクトチームを設置します。

動けない宮城県と
身軽に動ける私たちの町

質問3 竹の内産業廃棄物最終処分場問題では地権者会が一大決心をして提出した処分場全筆の土地寄贈の申し入れに宮城県は正式な返答はしていません。

そして、この春の人事異動で環境生活部長、技術次長、竹の内対策室長、3年勤続で竹の内の現状に目覚めかけた技術主任などが現場を離れ、現在の竹の内担当者は一からやり直します。

ここは町が前面に出て、今の代執行のねらいは何なのか。その達成で地域に安心安全が戻ってくるのか。竹の内施策総点検のチャンスだと思いがいかなるのか。

町長答弁3 竹の内では、これまでの長い時間の経過のなかで処分場の将来像がなかなか見えてこないことから、地域住民の生活環境上の不安感のすべてが払拭されたわけではなく、処分場の将来構想をいつの時点で、どのように論議できるのか、その見通しを早期に明らかにすることこそが支障除去対策における現在の最大の課題であると思っております。

その先に、処分場跡地の将来的な無害化を見据えて、どのように利用できるのか地権者や周辺住民、村田町がそれらに合意できることが肝要と思っております。

質問4 この私たちが負った大きなお荷物、町が本来行うべき自治構築の課題とも言えます。町は竹の内

の再生工に終了期限をもうけ、県に努力目標を提示してはいかがですか。

町長答弁4 この点を強調して、これまでの関係4者会議を通じて宮城県に働きかけを強めていきます。

質問5 来月7月31日は、現在進行中の追加支障除去工を議題にした評価委員会が開催されます。これまでも度も求めてきたことですが町長には是非同行いただき、評価委員の先生方に挨拶をいただきたいと思いがいかなるのか。

町長答弁5 私の評価委員の先生方へのご挨拶は、処分場対策やその進捗状況に大きな変更があった場合にはそうすべきと考えます。

◎ 母なる大地、竹の内。県にとっては県土のほんの一部、町にとっても町土の何%か。しかし無償譲渡を決定した地権者にすれば父祖伝来の農地の半分がそれ以上。現実には農家廃業の覚悟を現した無償土地提供だったはず。それを思い、宮城県と地元が実りある話し合いの座につけるよう仲立ちする役目に目覚めて具体的な行動に出るとき、ぜひ評価委員会に出席して委員の先生方にお力添えをお願いしてほしいと思います。

常任委員会

レポート

国民健康保険・後期高齢者医療行政について

総務民生常任委員会

○調査結果について

国民健康保険は、農業者や自営業者など他の医療保険に加入していないすべての人が対象となっており、本町の国民健康保険加入者は平成25年度見込で3千185人であり、町民の約3割の方々が加入している。

収支状況は改善されつつあるものの、依然として滞納繰越額や現年分の未収保険料が約1億円となっており、医療給付費が年々増加している現況下では厳しい財政運営が余儀なくされている。

平成25年度の決算見込みによる本町の保険給付費は8億7千700万円で、加入者一人当たりの年間医療諸費用（療養の給付費＋療養費等）にしてみると約33万6千668円が支払われていることになる。

○委員会所見

超高齢化社会が目前に迫ってきている。

高齢者人口の増加とともに、医療費も増加の一途をたどっており、これからの今後の医療費抑制が大きな課題である。

国民健康保険事業は、発足以来70年にわたり国民皆保険体制の中核を担い医療の確保と住民の健康保持増進に大きく貢献してきたところである。

しかしながら、高齢化社会の到来や経済情勢の変化により、労働環境の変化とともに低所得者の増加をもたらし保険料の減収や滞納を増加させる一因となった。

国民健康保険事業の赤字体質は高齢化による医療費の増加により、保険料の値上げなどにつながることから、これを是認することなく、体質改善への取り組みは今後も推進すべきである。

現在実施されている、特定検診・保健指導は健康増進のために重要な施策であり活動強化を図っていくことが必要である。

後期高齢者医療制度は廃止の議論等があったものの、制度開始から6年が経過し、定着した感が強くなっていることから、今後も持続可能で安定した制度運営が図られる必要がある。

産業建設教育常任委員会

○調査結果

1 町道の整備について

町道の改良率は63・4%、舗装率53・3%となっている。そのうち幹線路線としては、改良率63・4%、舗装率78・0%の整備となっている。請願路線については、完了14路線、部分完了8路線、事業実施中1路線、一部着手5路線、未着手7路線で、合計35路線である。

2 橋梁長寿命化修繕計画

町が管理する橋梁は85橋あり、建設後50年を経過した橋梁は8%であるが、10年後には34%に達し、橋梁の老朽化が急速に進むことが想定される。したがって、修繕・架け替えに要する経費の縮減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画が策定された。

3 公営住宅について

町営住宅は、石生・川畑・新石生・北の内・金谷住宅の5箇所管理戸数は173戸である。この公営住宅は、住宅に困窮することが明らかで、収入基準額以下であることなど、その他条件を満たす場合入居できる。

○委員会所見

町道の整備について、社会資本の基礎である道路の整備は、町の発展と町民生活に欠かせない重要施策である。整備状況については、路線数や延長のこともあり改良率38・8%と低い状況となっている。

また、請願路線についても35路線中、完了は14路線となっており、その進捗については厳しい状況にある。町民生活の利便性向上に向けた真摯な取り組みが求められる。また、町道元開場鹿野線狹隘箇所、県道巨理大河原川崎線と町道千塚線・町道伊勢神社前線・農道千塚竹の内線の交差点は危険が伴うものと思われることから、早期の改良を促進すべきである。

町営住宅について、町内の住宅事情は民間の賃貸住宅の建設に伴い需要や住宅環境など、住宅供給の在り方を調査検討する必要がある。また、老朽化が進んでいる町営住宅については、居住者の安全性や住環境を考慮し、建て替えや用途廃止について、改善策を講じるべきである。

町道の整備及び公営住宅について

議会日誌

- 5/16 議会運営委員会
- 5/20 仙南地域広域行政事務組合議会議員視察研修（～21日）（岩手県）
- 5/23 宮城県町村議会議長会監事会（仙台市）
- 5/27 全国正副議長会議長研修（～28日）（東京都）
- 6/ 2 宮城県町村議会議長会臨時総会（仙台市）
- 6/ 5 議会運営委員会・全員協議会
- 6/10 第2回村田町議会定例会（1日目）
議会運営委員会
- 6/11 第2回村田町議会定例会（2日目）
- 6/26 宮城県町村議会議長会正副会長会議
第5回理事・幹事会（仙台市）
- 7/ 1 仙南地域広域行政事務組合議員全員協議会
（大河原町）
- 7/ 2 富谷町議会産業建設常任委員会行政視察
仙南地方町村議会議長会幹事会・議長会議
（大河原町）
- 7/ 7 議会広報編集審査特別委員会
- 7/ 8 柴田町議会主催公開議員研修会（柴田町）
- 7/15 総務民生常任委員会所管事務調査
- 7/16 産業建設教育常任委員会所管事務調査
- 7/17 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・
全員協議会（大河原町）
- 7/18 議会広報編集審査特別委員会
- 7/22 仙南地方町村議会議長会会議（仙台市）
宮城県町村議会議長会議員講座
（～24日）（仙台市）
- 7/29 宮城県後期高齢者医療広域連合議会全員協
議会（仙台市）
- 7/30 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
（大河原町）



1年生と6年生合同によるプール授業（村田小学校）



大切に育てた紅花の収穫作業（村田第二小学校）

暑中お見舞い申し上げます

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

村田町議会

次の定例会は 9月2日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス（下記）より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの
「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】
詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

発行・編集責任者
議長 斎藤万之丞
議会広報編集審査
特別委員会

委員長 太田 初美
副委員長 高橋 典久
委員 高橋 保博
委員 鈴木 実
委員 遠藤 実
委員 斎藤 道夫

議会広報編集審査特別委員会
委員 太田 初美

■村田町の象徴である店蔵の
重伝建の選定を喜び合いたい。
町議会としても保存地区の歴
史的風致の維持と形成の整備
に主導的役割を果たしながら
頑張っていきます。

■村田商人が建てた店の多く
は土蔵造り。職の空間である
店と住まいの空間である母屋
から成り立つ。店蔵と門が交
互に並ぶ特徴ある歴史的町並
み景観を残している。

えた。

編集後記

■村田町村田伝
統的建造物群保
存地区が全国で
108地区目、宮
城県で初の重伝
建に選定された。
村田町は江戸
時代に紅花交易
で、明治時代に
は萬の集散地の
商業地として栄